

第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版のポイント

1 改訂の内容

総合戦略では、地方創生に関わる中長期的な基本的方向や重要業績評価指標（KPI）を設定しているため、基本方針の中に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた現状認識を追加する。

また、具体的施策として、ふるさと就職奨励金制度の拡充、奨学金返還支援制度の創設、持ち家取得奨励金制度の拡充、賃貸住宅家賃助成金制度の創設、医療費助成制度の拡充のほか、令和4年度予算に基づく関連事業として、関係人口の創出等に係る施策を追加する。

その他、現在、児童デイサービスセンターで行っている児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業について、本年4月より民間事業者に移行するため、具体的な施策から削除する。

改訂内容については、以下のとおり。

(1) 第2期総合戦略に係る政策の企画・実施にあたっての基本方針

【総合戦略58頁】

3. 新型コロナウイルス感染症の影響等による環境変化への対応

令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内において新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、経済活動や市民生活に大きな影響が生じています。

こうした中、国では地域経済・生活への影響や、国民の意識・行動変容を踏まえ、デジタル技術を導入した「新たな生活様式」の普及を進めたことにより、昨年、東京23区において転出超過になるなど、地方移住への関心が高まりつつあります。

このため、今後、アフターコロナを見据えて、人々の生活意識や行動の変化を的確に捉え、人口減少の抑制と地域活性化に向け、本市の特色を踏まえた効果的な施策を推進します。

(2) 具体的施策

・基本目標1 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

4. 雇用拡大・人材確保対策事業 【総合戦略66頁】

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値(H30)	KPI (R6)
②U・Iターン者の雇用の促進 雇用対策として、U・Iターンによる就職奨励支援制度及び奨学金返還支援制度により、市内中小企業等への人材確保を支援し、雇用の安定と移住を促進します。	U・Iターンによる就職者数 12人	基準値を維持

※ 奨学金返還支援制度について追加する。ふるさと就職奨励金制度の拡充については、当初から具体的な施策に記載済みである。

・基本目標2 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

2. U・Iターン促進事業 【総合戦略69頁】

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値(H30)	KPI (R6)
①自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進 森林に囲まれ澄んだ空気と「星の降る里・芦別」らしい美しい星空などの自然環境や災害が少なく安全・安心に暮せる地域特性を売りとして、積極的に移住者の誘致及び定住対策を推進します。	移住者数 16人	<u>移住者数</u> <u>40人</u>

※ 持ち家取得奨励金制度の拡充や賃貸住宅家賃助成金制度の創設については、当初から、基本的方向の中で、「定住の基盤となる住宅への支援」として記載済みであり、具体的な施策においても「移住者の誘致及び定住対策」として記載済みである。なお、令和4年度より、移住・定住促進施策を拡充することから、令和6年度の移住者数の目標値について、現在、「基準値を維持」としているものを40人に上方修正する。

具体的な施策	基準値 (R2)	K P I (R6)
①関係人口の創出・拡大 <u>ふるさと納税を通じて本市と新たに繋がりを持った方々との縁を大切にするなど、関係人口の創出・拡大を図ります。</u> <u>また、市内の宿泊施設や空き家等の地域資源を活用したワーケーションやリモートワーク、サテライトオフィスの誘致に取り組みます。</u>	<u>ふるさと納税の寄附件数</u> <u>3,366 件</u>	<u>ふるさと納税の寄附件数</u> <u>35,000 件</u>

※ 令和4年度に実施する関係人口の創出・拡大に係る施策を追加する。K P Iの基準値については、新たに追加した施策であるため、直近の実績値として令和2年度の寄附件数とする。

・ **基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

1. **結婚・出産・子育て支援事業** 【総合戦略73頁】

(2) **具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)**

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
④医療費支援の推進 乳幼児等に医療費の自己負担の無料化を 高校生 まで実施し、子育て世代の経済的負担を軽減します。	受給率【子ども】 93%	受給率【子ども】 95%
	受給率【重度心身障がい者】 100%	受給率【重度心身障がい者】 100%
	受給率【ひとり親家庭】 93%	受給率【ひとり親家庭】 95%

※ 各種医療費助成制度における市単独助成分の対象年齢を中学生から高校生に変更する。

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
⑥地域ぐるみの子育て環境整備 <u>発達や成長の遅れが心配される児童とその保護者に対し、適切な相談支援及び発達支援を行うことで障がいの早期発見、早期療育の強化を図ります。</u>	基準値なし	発達支援事業延べ人数 <u>160人</u>

※ 児童デイサービスセンターで行っている児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業について、本年4月より民間事業者に移行するため、具体的な施策から削除し、従来から実施している発達支援事業のみの記載に修正する。

2 改訂までの流れ

令和3年 6月28日 庁内検討委員会
 令和3年12月 2日 総合戦略推進会議への意見聴取・審議
 令和4年 2月14日 庁内検討委員会（書面会議）
 令和4年 2月21日 推進本部会議
 令和4年 2月22日 総合戦略推進会議（書面会議）
 令和4年 3月16日 市議会（総務常任委員会）への付議
 令和4年 3月 総合戦略改訂版の決定

以上